

第7回行政評価委員会会議録

日時：平成30年10月3日（水）18時25分～21時55分

場所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、管谷ゆかり委員、佐藤宏美委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・岡井

傍聴者：2人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が1人（後に1人参加）であることを確認した。

2 議事

（1）第6回会議録の確認

最初に前々回（第5回）の会議録の確認を行った後、No.24からNo.31まで8事業の外部評価を行った。外部評価後に委員会の日程を確認し、会は終了した。第5回の会議録に関し、委員及び所管課から修正提案があり反映した。

（2）行政評価（外部評価）

No.32	学校給食センター運営事業（学校教育課）	2
No.33	適応指導教室事業（学校教育課）	10
No.34	体育大会補助事業（社会教育課）	16
No.35	社会体育団体育成事業（社会教育課）	19
No.36	人権教育団体育成事業（社会教育課）	25
No.37	公民館活動事業（3事業）（社会教育課）	30
No.38	文化財保護事業（社会教育課）	34

（3）次回の委員会日程

第8回委員会は10月17日（水）18時30分～

（4）その他

次回委員会にて今年度の外部評価の確認及び各委員から意見、提案等をいただく旨を伝えた。

3 閉会

(教育委員会事務局長)

本日は、教育委員会の事業として7事業の審議をよろしくお願いいたします。

No. 32 学校給食センター運営事業（学校教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－学校教育環境の整備・充実

安全で安心な給食を提供することに直結する学校給食環境の整備・
充実を図るために必要な事業を実施する。

事業対象：市内小・中学校の児童・生徒及び中山幼稚園児

事業目的：児童、生徒、園児の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与する学
校給食を提供する。

予算・決算：予算額98,765千円、補正額△3,700千円、決算額92,017千円

人 工 数：32人工

(学校教育課)

決算額の内訳は資料4ページのとおり。主なものとして、給食調理や清掃作業に必要な消耗品や非常用備蓄米の購入等が4,700千円、厨房機器等設備の運用や調理作業のための光熱水費28,338千円、各設備の清掃手数料や衛生管理基準に基づく各種の検査手数料1,430千円、給食配送業務や施設整備の保守点検業務等の委託料が55,898千円となっている。事業を行うに当たり、事務職及び調理員32人工の人件費がかかっている。調理作業を実際に行う調理員なくしては学校給食運営が実施できないため、平成28年度の人工数に修正を加えている。センターは平成28年9月からの供用開始であり、初年度は献立委員会が開催できなかったのだが、29年度には年4回開催し、学校長2人、給食主任2人、PTA代表者2人が毎回輪番制で出席した。会では献立内容の協議や給食用物資の選定を行い、適正な給食運営を図っている。また、国が示す学校給食の衛生管理基準に基づき、給食センターの実態に合った伊予市独自の衛生管理マニュアルや異物混入時対応マニュアル等を策定し、学校給食関係者と共通認識の下、衛生管理の徹底を図っている。

成果指標には、提供しなければならない平均日数に対する学校給食平均提供日数の割合を掲げており、結果は100%である。栄養や衛生管理基準を満たした適切な学校給食を提供し、子どもたちの心身の健全な発達と食生活の改善に寄与することができていると考えている。今後も給食設備の保守点検や調理員の健康状態の把握、衛生管理の徹底等に努めながら、機械器具の故障や食中毒、異物混入など不測の事態のために給食が提供できないことにならないよう努める。自己判定は妥当性・有効性・効率性全てで判定をAとしている。栄養や衛生

管理基準を満たした給食提供は不可欠であり、行政が積極的に関与すべき事業と考える。事業効果として、作成したマニュアルを学校に周知して共通理解を図る、学校給食センター運営委員会を年に2回、また献立委員会を開催し、学校関係者と献立内容の協議、食材の選定等適正な学校給食の運営を図る、また栄養計算システムを使った献立づくりや調理員の資質向上のための研修、日々の調理員全員ミーティングなどを通し、子どもたちに安全・安心なおいしい給食を日々提供できている。また、オール電化採用の施設のため、高くなりがちな電気料金についても、監視システムにより電気使用料を抑制したり、ほかの経費についても衛生管理基準等の許容範囲内で削減を図ったりしている。所属長の判定も全てAであり、学校給食を行う上で必要な事業であるとの認識から事業継続と判断しているものの、学校給食運用マニュアルの作成を進め、調理員の確保と資質向上に努め、また地産地消に考慮しながら、安全・安心でおいしい給食の提供に取り組む必要があるとの課題認識を示していることから、今年度は学校給食運用マニュアル策定を進めるとともに、調理員資質向上のため、各種研修の機会を多く提供したいと考える。二次判定者の市民に身近な事業であるという判断から外部評価案件となっている。

(委員)

この対象事業は、昨年の委員会でどの事業を評価するかというとき、学校給食センターの事業が始まったばかりなので、話を聞いてみたいと提案させていただいた。私の子どもが小・中学生のとき、自校式の調理場から伊予市全体のセンターに変わるという頃だったので、子どもたちは卒業したのだが、新しい給食センターでどのような取組がなされているのかすごく関心があった。今の説明でとてもよく分かった。

質問である。主な実施主体に嘱託職員10人を含むとある。添付のパンフレットに職員35人と書いてあるのだが、その方と別に嘱託調理員がいるということだろうか。追加で説明いただきたい。

あと感想である。給食センターができる前の子どもが在学中のとき、終業式と始業式に学校に行くと、式はすぐに終わりお昼までなのだが、当時は式当日にも給食を出していた。同じ職場で松山市の学校に子どもが行っているお母さんたちから、伊予市は式当日にも給食の提供があるのはすごいね、松山ではないよ、明日からすごく長い夏休みが始まるけれど、その式当日の給食があるかないか、たった一日のことだけどすごく違うよねという話をしたことがある。そういう部分でも、保護者に対する子育て支援サービスとしてはとても大事な一日だと思う。この事業評価シートには、給食を提供しなければならない日数

という表現があり、そういう基準がちゃんとあるのだなと初めて知ったのだが、それに加え、保護者というか市民のニーズに合わせてセンターが給食を提供する日を決定しているのだなと理解した。始まったばかりの給食センターであるが、市民のいろいろな希望も聞きながら、給食事業を進めてほしいと思う。

(学校教育課)

職員の内訳について、「伊予市学校給食センターについて」という資料に35人とある。この中に我々事務関係者が3人いる。それから管理栄養士が1人、県配置の栄養教諭が3人、それと給食調理員28人である。この28人のうち、正規調理員が4人、嘱託調理員が10人、臨時のパート（給食調理支援員）14人、合計35人で稼働している。

(委員)

私は、その学校給食センターについてという資料の中の、給食会計と学校給食センター運営事業の関連性を詳しく伺いたい。

(学校教育課)

この給食会計は私会計である。伊予市学校給食センター運営委員会（事務局：学校給食センター）で管理している。各学校が校納金として徴収した中から、学校給食センターが請求した額を毎月振り込むこととなっている。これなくして学校給食が成り立たない、密接な関係にあると思う。

(委員)

給食会計の収入としては、給食費として1食幾らという段階で頂くのは分かるのだが、支出はどういう内容で支出されるのか。

(学校教育課)

この頂いた給食費で、学校給食の年間の食材費を賄っている。学校給食センターは毎年登録業者を更新しており、その中から業者の入札により納入業者を決定し、食材を入れてもらっている。

(委員)

なるほど。給食の食材は給食会計で処理する、給食センターの運営は学校給食センター運営事業という理解でよいのだな。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。

(委員)

追加の質問である。給食1食当たりどれくらいの原価になるか、そのデータを拾ったことはあるだろうか。今手元にデータはあるか。

(学校教育課)

1食当たりの原価は献立によってもさまざまであり、データ化まで詳しくはしていない。小学校250円、中学校285円頂いた給食費の中で、年間を通じて何とかやりくりができています。

(委員)

食材についてはそうだが、調理する給食センター事業のこの3億4,800万円を1食当たりというか、提供食数で割ると1食幾らになるのか、簡単に計算できるだろうか。最近所属の研修会があり、そのときもらった町田市の行政評価シートには、学校給食事業において1食当たりのコストを開示している。説明の中で、安全性・衛生に留意するため行政が関与していく必要があるのは十分理解できるのだが、加えて効率性というか、1食幾らくらいでできているという数字が出れば、運営状況を見る市民の判断に役立つデータになると思う。そういう面からの管理と情報提供を検討いただけたらという意見である。

(学校教育課)

ご指摘のとおり、コストを公表するのは非常に意味があることだと思う。運営事業という形で事業費が公開されており、給食費の総額も分かるので、何らかの形で公表させていただきたいと考えています。

なお、平成29年度の食数の合計が581,089食であり、計算すると1食当たり約600円の運営経費となろうかと思う。

(委員)

多分どこも同じで食材費は給食費で集めていると思う。ちなみに町田市は調理の1食当たりのコストが311円である。横の比較は大事であり、どこにそういう違いがあるのか検討いただくのもいいと思う。

(委員)

提供を受ける児童・生徒の総数は幾らだろうか。今言われた581千食、これを年間給食提供日数で割れば出ると思うのだが。児童がどれくらいいるかということである。それからアレルギーは個別に対応されているという話である。その児童数というのは何人くらいいらっしゃるのか。

(学校教育課)

まず小・中学生の児童・生徒数である。29年度の数字で小学生が1,952人、中学生が987人である。給食はこのほかに学校の先生なども加わるので、給食数とは若干違う数字になる。それからアレルギーの対象児童数は28人である。

(委員)

アレルギーは大変危険なものであり、マニュアルを作られ、いろいろ対応さ

れているようである。これは継続していただきたいと思う。

先ほどの意見と関連するのだが、私も食材費が全然この財源等に現れていないということで、それは私会計で対応されているということで理解できた。前年度、28年度は9月から供用開始なので7か月、7か月の直接事業費と人件費が1億1,700万、29年度はフルになって直接事業費が9,200万。直接事業費と人件費合計が3億4,850万となる。非常に人件費の割合が高いのだが、この合計から9,200万を引いた残りが人件費という理解でよろしいか。

(学校教育課)

ここでは1人工当たりの人件費単価が決められている。32人としているが、それぞれ単価が違うため、この人件費にはならない。

(委員)

28年度ベースを1年間に延ばすと大体総事業費が2億円、28年度は3億4,800万円、ここの違いが分からない。調理員の方も同じ数がおられるだろう。

(学校教育課)

この給食センター運営事業は、給食センター移行後の経費が入ってきている。それ以前については、各学校の調理室運営費や双海・中山の給食センター運営費として、別の計上になっている。

(委員)

はい、結構である。食の安全はお金では買えない。まして児童なので、各種対応マニュアルで適正な運営に心掛けておられるので、今後とも適切な運営をしていただきたいと思う。ただ人件費の割合が74%にもなってしまう。これが1食当たりのコストに反映していくことになると思うので、先ほど指摘があったとおり、1食当たりはどれくらいになるのか、一つの指標の目安にされた方がいいのではないかと思う。

(委員)

私はそれほど意見がない。献立委員会で意見を聞きながら進めているし、見学にも取り組んでおり、いろいろな人を巻き込もうとしている姿は何かいいなと思って見ていた。献立委員会で意見が出てきて、献立が変わることはあるのか。

(学校教育課)

委員会で協議はしたのだが、今のところ大幅に変わったことはない。参加者からこういうのはどうだろうかという意見で献立を一部変えたケースはある。

(委員)

コミュニケーションを取りながらやっているし、私は良くやっているなと思

った。

(委員)

私は見学に行ったことがないのだが、見学に行った方をたくさん知っている。立派な給食センターを運営されており、皆さんの評判も良いと思う。見学に行った方の意見は、事務局がアンケートなりで集約されることもあると思う。自校式の給食のときやっぱり自校式はおいしいよねと父兄の間でよく話が出ていて、今度大きなプロジェクトでたくさん作るようになると思うのだろうと言っていたのだが、ここで子どもたちの感想を取ったということが書いてある。どのような意見があり、また多かったらうか。

次に、この事業対象は市内の小・中学校の児童・生徒及び中山幼稚園児となっている。市の保育所はほかにもあるのだが、どうして中山幼稚園だけなのかと思った。

先ほど1食当たりのコストのことを言われていたのだが、給食費が小学生250円、中学生285円、幼稚園児235円とある。ぱっと見て、小さい幼稚園児が235円、体の大きい中学校のお兄ちゃんお姉ちゃんが285円。確かに差はあるのだが、その料金設定はどのように決めるのか。全国的にもボーダーがあって、それに則って決めているのか。

もう一つ、パンフレットに災害時には3日間で約4万食のおにぎりが用意できると書いてあった。防災面から考えたとき、これだけきちんとエリアを区切って衛生管理に努めている場所に、防災のためにおむすびを作ろうと、例えば地元のボランティア団体のおばさんが鍵を開けたりはできないのだろう。そのときの対応、どういうメンバーがさっと行って作る体制になっているのか、そういう組織が構築されているのか。お聞きしたい。

(学校教育課)

1点目の子どもたちへのアンケートである。設問が5つ6つあり、給食の時間は楽しいですか、給食の味についてどう思いますか、献立について、おかずの量、伊予國みそ汁（月に1回地元産の野菜を使ったみそ汁）はどう思いますか、給食をいいなと思うのはどんなときですかという内容である。給食の味は「おいしい」「まあまあおいしい」で大体80%を占める。「普通」であるとか、僅かに「おいしくない」という意見もある。好き嫌が多い子どもは嫌いなものが出るからという意見であった。献立についてもほとんどの児童・生徒が「満足」「まあ満足」という回答である。おかずの量は「ちょうどいい」が半々、「多い」という子どももいるし、「少ない」という子どもも1割くらい。特に中学生に多いことから、運動などでおなかが減るのかなと思う。伊予

國みそ汁も「好き」「まあまあ好き」を入れると75%ほどになる。給食センターは単独のときと異なり、大量のものを作るので、特に煮込んだ料理はおいしいと思う。さまざまな意見があるのだが、家で食べられなかった野菜が食べられるようになって良かったという意見もあれば、嫌いなものがときどき出るから給食の時間は嫌だというマイナスの意見もあった。今年度も趣向を変えてアンケートしたいと考えている。

中山幼稚園が入っている理由については、中山給食センターが稼動していた当時から中山幼稚園には給食を提供しており、その流れで是非提供してほしいということで、中山幼稚園だけが入っている。

(委員)

ほかの保育所から、この際うちも加えてくださいと手を挙げたところがなかったということだな。

(学校教育課)

そのように聞いている。

3点目の給食費の設定について。28年度にはセンター化しているので、4月から統一しよう決めていたのだが、市内の小・中学校が結構ばらばらであった。小学校は大体真ん中を取っており、中学校はなるべく負担がかからないよう、学校によっては高いところもあったのだが、増額するとその負担も増えるということで、運営委員会で議論した結果、決定となった。

もう一つ、センターになって防災用自家発電装置を付けている。これにより、災害時に炊き出しが必要な場合には、炊飯室に電気を送れるようになっている。直接外部に搬出できる扉もあるので、ご飯を炊いて搬送することができる。災害対策時には、給食調理員が来て炊き出しをする形になっている。というのも、このセンターは保菌検査をしていないと中に入って何もできないこととしている。外部の方をそのまま入れるのは衛生管理上良くないので、その形を取っている。

(委員)

ありがとうございました。子どもは給食が楽しみで、学校生活の中でもとてもウエートを占める部分だと思うので、これからもお願いしたい。

(委員長)

私が聞きたかったことは皆さんがほとんどお聞きいただいた。人数の点であるが、統合する前の7か所でどのくらいの間が従事していたのか。それが事務職員を含め35人だったのか。人件費はもちろんいろいろな節約ができていると思う。その分センター方式にして各学校に運ぶだろう。そういう給食配送業

務等々は委託料のうちどのくらいのパーセンテージを占めることになっているのか。アバウトで結構である。

そもそも7か所の給食室、給食センターで賄っていたものを1か所にするということである。7か所といっても確か全ての学校ではなかっただろう、自校方式と言うけれど、ほかにあったのだろうか。分かる範囲で構わないので、教えていただきたい。そうか、配送業務の学校の名前を全部カウントすればいいのか。

(学校教育課)

市内の小・中学校の13校に加え、中山幼稚園の計14か所に配送している。

(委員長)

要するに昔7か所で作ったものを14校に配送、配分していたということだろう。それは頭数が減ったと思うのだが、経費の面でも節約は果たせたのか。

(学校教育課)

調理員の人数であるが、センター化になる前が約60人。それが現在は調理員28人であり、半分ほどに減っている。

(委員長)

調理員は4、10、14という内訳を伺った。最後の14人はいわゆるパートだと思うのだが最初の4人、これは臨時職員扱いになるのか。

(学校教育課)

この4人は正規職員である。残りの10人が嘱託職員。

(委員長)

嘱託というのは、公務員法上根拠が見えないだろう。いずれこの自治体でも大変である。先ほど委員が指摘された1食何ぼというのは、町田市に限らず一般的な市町村はそれを全て割り出していけるはずである。それが一番市民の皆さんに伝わりやすい。これだけの給食を食べているのに、これだけしかお金を払っていないという根拠にもなる。それを目安として特筆大書している自治体が多い。その辺りはもう少し遠慮することなくアピールした方が良いと思う。600円は安くはないと思うけれど。

(学校教育課)

これは正確には出していないので、今後精査した上で、どんどん公表していきたいと思う。

(委員長)

それから地域差というか、学校差があったという話も先ほど委員から指摘があり伺った。最大給食費にどのくらい差があったのか。以前別の市で聞いたと

きには、驚くような差があった。

(学校教育課)

統一する前の小学校はほとんどが250円であった。1校だけ255円であったので、少ない方に合わせた。

(委員長)

ああなるほど、自校方式だからそうなるのだな。

(学校教育課)

中学校については、一番高いのが295円、一番安いのが280円ということで、大体中間の金額になっている。

(委員長)

合併協議会のすり合わせ事項でそういう内容もあったのではないかと推測はできる。大体どさくさに紛れて高い方に安定させるのだが、それは極めて良心的だと思う。1食当たり幾らというのは、特に特筆大書いただくようお願いする。

No. 33 適応指導教室事業（学校教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－学校教育環境の整備・充実

子どもたちが生きる力を身につけるための教育活動の役割を担っている。

事業対象：学校に行きたくても行くことができない児童・生徒

事業目的：友達との触れ合いを大切にした体験活動、学習、スポーツ、教育相談等を通じて心の安定を図り、社会的自立や学校復帰への支援を行う。

予算・決算：予算額6,451千円、決算額6,247千円

人 工 数：0.01人工

(学校教育課)

教室の対象となる児童・生徒を少し細かく申し上げると、伊予市内の小・中学校に通学し、本人と保護者が入室を希望する児童・生徒であり、心理的、情緒的な原因による不登校、またその傾向にある児童・生徒としている。学校の保健室登校や相談室等へ登校できている児童・生徒は原則として対象外としている。決算額の内訳は8ページのとおり、指導員を3人配置しており、ほとんどがその賃金である。成果指標は、事業の目的にある「自立と学校生活への復帰を支援する」意味からすると、学校への復帰率が適当とも考えているものの、平成28年度に開設し、29年度は2年目であることから、在籍者の出席率としている。自己判定は、設置目的と社会情勢の観点から妥当性が顕著に伺える

ところであり、S判定としている。所属長判定では、成果向上の可能性と貢献度の観点から、有効性も顕著であることからS判定としている。今回、政策推進に特に重要という二次判定者の判断から外部評価案件となっている。

(委員)

学校に行きにくい子どもやその親御さんにとって、こういう受け皿というか、対応を取り組んでいただく場所があるのは、とても心丈夫である。十二分にこれからもやっていただきたいと思う。

シートを見ていると、成果指標のところ、復帰率はこれからということであったが、29年度を見ると、事業で年間設定している出席日数に対して出席率がちょっと低い。その低い理由が、例えばとてもナーバスなことで、親子関係が良くないなど家庭環境に問題があるから教室に行きたくないということもあろうし、いじめがあって嫌だということもあろうと思う。小・中学生が対象であるが、ここに入室したら、体験や交流活動という教室の中での活動は、要するに縦割りのような感じで運営されているのだろうか。

あと、ここに関わりを持ちながら教育委員が参加したと書いている。父兄や学校の先生、現場の先生たちにもっと開放するという考えをお持ちなのか。これからの課題なのか、それともまだ必要ないのか。そういうところをお聞かせいただきたい。

(学校教育課)

まず指標に示している29年度39.7%と利用率が下がっている状況について。28年度は9月からの開所であり、7～8月の夏休み期間が外れている。夏休み期間中は原則閉めているのだが、通所する方がいれば基本的に開けている。率が下がった要因として、休暇中に通室するのが少ない関係で下がったということがある。また良い取り方をすると、学校に通いながらこの教室に来る利用者もいる。在籍はしているものの、学校に行かれる子がいるということで、パーセントが下がっている。詳細な分析はできていないのだが、そういう動向を踏まえていただければと思う。

縦割り運営については、附属資料に教室の場所を示している。フロアを赤く示した左下部分になるのだが、ご覧のとおりワンルームである。そこへ学校と同じように机を配置して、皆さん学年が違う中で一緒に勉強したり活動したりしている。従って縦割りという状況ではない。

一般の先生への対応に関しては、学校との連携が大事な事業である。そのため、どういう場所、どういう雰囲気教室を開設しているかについては、教員が児童から教育相談を受ける際、教室の雰囲気等を踏まえて、対象となる児

童・生徒がその教室でふさわしい授業が受けられるか、対応が受けられるかを判断していくので、教育相談のときにはいつでも立ち入ってその様子を見ることが出来る状態にしている。

(委員)

この適応指導教室は、週に何日とか、時間は何時から何時まで開いている施設なのだろうか。

(学校教育課)

月曜日から金曜日までの5日間、時間は9時から15時までが開設時間である。土曜、日曜、祝日及び長期休暇は一応閉室としている。この開いている時間に必ず来るよう強制はしていないが、最低限の決まりは設けている。できるだけ9時45分までに来てもらうこと、また退室する必要があるときには指導員に声掛けしてもらうこととしている。

(委員)

決まった時間に決まったところに行くのも、それぞれの立場があるので、大変だと思う。職員が3人で指導、対策をしているのだろう。一人ひとり事情が違うので、実際かなり手がかかる作業だと思う。3人ではきついなというイメージがあるし、3人がどういう体制で回しているのか。なかなか予算が付かないから大変かもしれないけれど、3人で回せているのか、本当はもっと欲しいのか、その辺はどうなのか。

(学校教育課)

資料にあるとおり、30年3月末現在では、小学生2人、中学生16人で18人の在籍者がいる。子どもたち全員が一緒に来るかと言えば、そんなことはない。

職員3人のうち1人は1週間に2.5日ということで、人工で言えば0.5人工となろうと思う。実質2.5人工で運営しているのだが、15人くらいまでであれば何とか面倒を見れるという話である。

一人ひとりの金額はすごく高い金額ではないかもしれない。今後やっていく可能性がない訳ではないが、実際問題として、この部屋の広さに対して何人くらいの収容が可能かという問題もある。実際にやっていただく先生の問題もあるので、ただ増やせばいいという形にはなっていない。現状からすれば、適当な人数ではないかと思っている。

(委員)

分かった。なかなか大変な事業なので、努力をして続けてほしいと思う。

(委員)

適応ということで、各人によって多分幅がいろいろあると思う。この教室は

親子で希望されるということで、結果15、16人ということになっている。ただ精神科医の講話の中で、組織の5%の方は、必ず精神的に何らかの不適応があると。これはどこの組織にもあるということである。それでいくと、先ほどの小・中学校の児童の数の5%と言えば150くらいと言えるのではないか。ただこの教室事業は希望をされる方であり、結果15人という利用になっている。これ以外にも、潜在的にやはり手を差し伸べてあげないといけない子どもはいると思う。

大学で社会人を対象にした話の中で、NPO法人の方が登校拒否の方、どんなタイプの方でも預かって、その人たちを何とか社会に出られるよう、一生懸命やっていますという苦労話を聞いたときは、本当に相当な対応で、個人で負担しながら何とか運営されているのだなと。いろんなサポートをお願いしたいという話であった。この教室に来ている方は、今の話のようにかなり適切に対応されていくと思うのが、これを伊予市あるいは社会全体で考えていくと、私の近所にも引きこもりまではいかないけれど、精神的に通常の社会生活ができない方が3人いる。今は親がいるからサポートできるのだが、親が亡くなったとき、子どもが自立できるかと言えば、結局社会的費用でやらないといけない。生活保護になれば将来の負担が非常に大きくなってくる。やはり子どものときにできるだけ手を差し伸べて、社会で適応できる形になるべく持っていくべきである。子育てに関しては、子どもは宝という原点で伊予市も政策をされると思うので、是非ともこの予算は確保して、もっと拡大する。そういう要望がある方はまだいらっしやると思う。敷居を低くして受け入れしてあげて、一人でも多くの方が社会で貢献できるような形で進めていただきたいと思う。

(委員)

私も、委員の皆さんがお話になったとおり、必要な方に必要な手が差し伸べられているかというところが大事だと思う。そもそも不適応で不登校になっている方はどういう定義がされているのか。先ほどの話でいくと、不登校という問題を抱えている子どもを担当されている先生が見学に来られて、その中で入れられるという話であるが、何人くらいそういう不登校の子がいらっしやるのだろう。先ほどの意見で5%くらいと。百何十人かいる中の結果が15人と。ほかの人たちにはほかの何かで対応できているとか。数的に概要が分かるものを把握されているのかどうか聞きたい。

(学校教育課)

不登校の定義については、30日以上お休みされている方というものがある。当然ながら学期が進むにつれてだんだん増えていくことになる。ただ全体の数

字では、概数になってしまうのだが10人程度、20人にならない人数である。

(委員)

そういう意味では、ある意味ほぼ網羅しているというか、把握をされていて、カバーできているという状況であるのか。

(学校教育課)

Aの子が来ているとかBの子が来ているという把握はできていない。必ずしも十分とは言い切れないのが現状である。実際にこの適応指導教室に来るまでのハードルが非常に高いのが現状であり、長欠にならず不登校とまでは言えないが休みが多い子ども、むしろこういう子どもが入っているのではないかと考えている。

(委員)

いろいろ苦労があるのだな。どう把握すればいいのかイメージができないので申し訳ないのだが、引き続き頑張ってくださいたらと思う。感想である。

(委員)

私も成果指標の平成29年度実績が39.7%と昨年度に比べ低いというのが気になっていた。別添資料の3ページ、実際のはばたき教室の在籍者数や体験者数、見学者数を見ると、毎月利用したり相談したりされた方、見学された方もこんなにいらっしゃるのだなと思った。表を見ると、実際に職員が相談対応され、見学者や体験などを通じて、正式な在籍者となるまでのプロセスとか、実際に訪問指導もされているようである。そういう部分も実績として評価されてもいいのではないかな。そういう職員の頑張りが数字の中に盛り込まれていないのが少し残念だと思った。この表からは、そういう職員の熱心な関わりがすごく伝わってきた。実際にはもっと意味のある仕事をされており、このシートの実績39.7%の数字だけでは評価しきれないものがあるというふうに感じた。

あと書き方であるが、昨年度の課題に対する改善策に「スタッフ一人ひとりが親身に関わる必要がある」と書かれているのだが、この表現だと、昨年度は関わり方に問題があったのかという、意地悪な捉え方をしてしまう。このままの文章では、本当に頑張って事業に取り組まれたことが正しく伝わらない改善策の表示になっている。実際にそんなことはないと思うので、この文章は訂正された方がいいと感じた。

(委員長)

先ほど5%と言われていたが、心理学領域の人の意見ではどんな組織でも6%と私は聞いた。そうするとさっき出たように全体で150人くらいのカウントになると思う。問題はこのふれあいセンターの中の適応指導教室に来ることが

できる人の話である。来られない人については、どこかに事業の内容で訪問指導というのがあったと思う。この訪問指導というのがどれくらいの割合というか力点を置かれているのか分からなかった。

(学校教育課)

事業内容の順番が力点の高い順になっている。訪問指導は回数的にはなかなかできない。職員の人数の問題もあり、空いた時間で訪問指導を行っている現状である。

(委員長)

3人の嘱託の人はしかるべき資格を何かお持ちなのだろうか。

(学校教育課)

採用に当たって資格は特に設けていないが、実際に採用させていただいているのは、学校教諭経験者である。

(委員長)

あまり年寄りだと現状がよく分からないと思う。それよりもこの次の社会教育課が所管される生涯教育について、文科省がこれからは社会教育に統一するらしいのだが、そちらと事実上どのように連携を組むかという方が、今後はむしろ重要になるのではないか。学校には行かないけれど、誘蛾灯のように夜のコンビニにたむろするのはよく見る光景である。愛媛県ではあまり聞かないけれど。学校には行かないけれどもそういうところには行ける。つまりとっぷり暮れてから世間に出て行ける人もいないわけではないと思う。そういうアンテナを張っておいて、学校教育とその領域だけで完結するのではなく、広く社会教育の組織とか人員とか人材とかと、日常的に連携を取ることが求められているのではないか。

(委員)

委員長がおっしゃったとおり、文科省もそういう方向性で言ってくる。今は一般財源が100%となっているのだが、そういう文科省は口を出すけど金を出さないという状況なのか。

(学校教育課)

基本的に一般財源である。交付税に入れているかどうかの最終確認はできていない。

(委員長)

答えというかゴールが見えないけれど、こつこつとやっていただくしか手はない。

No. 34 体育大会補助事業（社会教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興
スポーツ関係団体及び選手の育成支援の役割を担う。

事業対象：愛媛スポ・レク祭及び愛媛県スポーツ少年大会参加者

事業目的：大会参加費、派遣費を支給し、大会参加の便宜を図るとともに、市民の健康増進に寄与し、スポーツの健全なる普及発展を図る。

事業内容：大会の案内及び大会参加費、派遣費、助成金の支給を行う。

予算・決算：予算額681千円、補正予算額980千円、決算額1,239千円

人 工 数：0.3人工

（社会教育課）

成果指標に大会参加者の便宜とスポーツの振興を掲げている。結果は参加37団体であり、生涯スポーツ推進の面で効果が出ている。さらなる参加者の増加に向けて調整を図りたいと考えている。自己判定は全ての項目でAとしている。事業の苦勞した点として、大会出場までに助成金を支払うようにしているが、大会開催時期が競技によって異なるため、なかなか統一できないという点がある。所属長の判定も全てAであるが、事業の方向性は縮小と判断している。市民の競技スポーツへの参加を促し、競技力向上につながるものの、参加費等も含め、最終的には競技参加者自らの責任において行われることが望ましいという所属長の課題認識が見取れる。次年度には補助金交付要綱を改定し、助成金額を変更することとしている。

（委員）

質問である。この助成を受けているスポーツ団体は、競技ごとに選手の人数も違うし、競技に必要な道具を使って行うスポーツもあれば、個人的に何か所有してプレーする競技もある。団体によって選手自体の自己負担も異なっていると思うのだが、大まかに今助成している助成金、選手1人当たりで計算すると、おおよそどのくらいの金額になるのか、分かるようであれば教えてほしい。

（社会教育課）

この事業は、まずスポーツ少年団の大会が前期（春～夏）、後期（秋以降）にある。そちらに出場するスポーツ少年団の伊予市登録は19団体であり、種目ごとに大会に参加する。そのときの参加料は、種目や大会によって異なるが、その額を補助として支援している。人数については、おっしゃるとおり、選手や子どもの人数が異なるので、子どもたちへの活動助成として、29年度は1人当たり1,800円を負担している。今年度は改正して1,000円の支援としている。

特にスポーツ少年団には健全育成という趣旨から、支援を継続すべきと考えている。一方の団体について、伊予市にはスポーツ協会がある。昨年度まで伊予市体育協会という団体であったが、上部組織の日本体育協会が日本スポーツ協会に名称を変えたことから、伊予市も今年度から伊予市スポーツ協会になった。ここに所属している団体が12あり、昔で言う地域代表で出ていた社会体育の名残であるスポ・レク祭（県大会）に対してのみ補助をしている。競技ごとで予選を勝ち抜いたチームしか出られなかったり、予選なしで出られるスポーツがあったりということで、スポ少と同様に参加料を支払っている。あと活動費は3,000円であったのだが、今年は2,000円としている。

(委員)

市の財政状況が厳しい中であり、それに応じた助成を行っていないといけないとも思うのだが、逆に助成額が減ったからといって、それが直接その競技人口とか競技団体の継続云々にすぐ影響することはないと思う。個人的には今日の話を伺って、減額方向でいいのではないかと感じた。

(委員)

総合計画で生涯教育都市の創造－誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションの振興という柱を立てている中での減額、所属長の課題認識で「参加費も含め、最終的には競技参加者自らの責任で」という、私は自らの責任というところは賛成であるものの、総合計画で明確な位置付けがある中で削減されると。その代わりにこの部分に傾斜配分した、そのためこういう結果になったということがあるのであれば、お聞かせいただきたい。

(社会教育課)

先ほどの回答と重なる箇所もあるのだが、青少年育成の観点で、スポーツ少年団については今後ももちろん続けていくのだが、大人の支援としては、スポ・レクに限っては支援しているものの、各競技団体はそれだけでなく、春の大会や秋の大会など、年に2回県大会が計画され行われているケースが多いと考えている。クラブで活動されている方も多く、そちらは自分たちの自費というか、会費を取って活動されている。そちらでやっていただく部分は当然あって然りである。ただスポ・レクについては、これまで社会体育の代表として出ていた名残もあり、支援してきたところもあるのだが、今後はその大人の分については、もう少し検討ができるのではないかという課題を持っている。今回減額しているので、この検討は慎重にしていきたいと思っている。それによって参加者が少なくなったり、スポーツ振興に後ろ向きになったりすると後が困ることもある。生涯スポーツと言われることもあるので検討したい。ただ春の

大会はほぼ全て自己負担で出場しており、当初の目的はほぼ達成しつつあるのではないかという考えである。

(委員)

これは体育大会の出場補助である。伊予市の財政事情から、ない袖は振れないということで減額になっていると思う。29年度の当初予算を見ると、前年、これも当初予算額ではないと思うが、最終的な決算額が1,354千円。大なたを振るって当初予算は半減しますよと。ただいろいろ勝ち進んでいくと予算が要りそうなので980千円増額予算を組みましたと。結果1,239千円になりましたと。そういうことが何となく浮かんでくるのだが、先ほど言われたように、やはり競技をする人が個人で負担するのが基本だと思う。

香川に長年住んでいたのだが、当時子どもが小・中だった頃、あそこはバドミントンが非常に盛んだったので、いろんな大会に行く、県大会に行く、愛媛県と交流試合もする、全国大会は北海道に行くとなると、親が抱えて飲物から何から負担して飛び回っていた。

やはりない袖は振れないところはあるけれど、対象にはスポーツ少年団とかいろいろある。少しでも補助して頑張っておいでよとすれば、やはり児童・生徒には励みになると思う。なかなか予算を確保することは難しいとは思いますが、今ふるさと納税の弊害の部分が指摘されて、返礼品の金額が3割を越えたら政府も認めないという総務省の意見がある。その中で政策目的を打ち出して成功している自治体もある。やはり伊予市の子どもを育てよう、海外に派遣しよう、スポーツに頑張ろうという形で、一つ打ち出していればと思う。ただ実際には難しいと思う。本来寄附ということは対価を求めないということだが、今の日本の風潮は対価ありき、返ってこななければいけないので、何かお土産付けないといけないということはあるけれど、予算がなくなってきた、次に考えるべきは、やはり皆さんからの寄附をいただいて、それを若い人になるべく使って伊予市が元気になろうということで、難しいとは思いますが、予算が厳しい中、少しでも継続していくなら方法を考えないといけない。一つの案としてそれも考えていただけたらと思う。

(委員)

こういう事業は前にもあった記憶がある。誰もが親しめるということに関し、団体に対しての補助なので、誰にでもではないだろうと思いながら見た記憶がある。そういう意味で子どもの方はできるだけ残したいという形でやるということであるが、全体が縮減していること自体、団体ではなく基盤整備などをやった方が良くと思う。縮小していくのは仕方がないと思う。

交付要綱を改正されて、額を変更するというのも、これまでの経緯で少しずつ減らしながら、でもなくすわけにいかないという、努力の様子が見られたので、私自身は華々しい努力ではないけれど、着実にされているなと思った。

(委員)

私も同意見であり、縮小は仕方ないと思うのだが、例えわずかでも助成金をいただくと、自分たちの競技を応援してくれているというのはあると思う。決算が1,239千円で団体の数が37団体だろう。これが多いか少ないかというのがあるのだが、財政が大変なとき、これが大した金額ではないと言えば申し訳ないのだが、今後できる範囲でしていただいて、少子化に伴ってスポーツ人口が少なくなってきたときに、気持ちはあるけれどももうできなくなったねと落ち着けばいいのではないかと思った。

(委員長)

縮小の傾向は致し方ないというか、そういう方向にあるのだろうからそれはそれでいいと思う。スポーツ少年団の参加費補助は参加費全額を補助するのか。ちょっと考え方、切り口を変えて、支出基準を明記した上で、全体としても大した予算ではないけれど、例えば1,800円を1,000円とか3,000円を2,000円にするという案では、要は所帯の大きいところがたくさん補助金を頂けることになる。そもそも費用対効果が最初からそういう感覚的なものも含めて伴っているのかどうか。その少年団やスポーツ協会自身がそういう意識を持っているかどうかである。今どきなので、スポーツ少年団ならスポーツ少年団が協賛企業を募って歩くと。ヤマキもマルトモもあるのだから、多少は出してくれるだろう。しらみつぶしに行けば、事業は全部で120万ほどだろう。どうにかなるのではないかと思う。そういうことを示唆しながら、とにかく参加者の自己負担にする、それが本来の姿だと時間をかけてレクチャーしていかないと、いつまで経っても補助金がもらえるから、参加費ここから出るから、となってしまう。行政ではなく協賛企業を見付けていく方が長続きすると私は思った。これは伊予市に限らずどこでも同じである。感想でしかないが、そのように思った。

No. 35 社会体育団体育成事業（社会教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興
スポーツ関係団体及び選手の育成支援の役割を担う。

事業対象：伊予市体育協会（今年度からスポーツ協会）

事業目的：伊予市体育協会、競技団体、地域団体、少年団体の活動を支援、育

成することにより社会体育の振興を図るとともに市民の健康増進、体力向上、さらに地域との連携強化とコミュニティスポーツを推進する。

事業内容：体育協会に加盟する競技団体、地域団体、少年団体の補助金支給により、社会体育実施団体への支援、育成を行うとともに、市民誰もが参加できる駅伝大会の開催経費を助成する。

予算・決算：予算額4,817千円、決算額4,817千円

人 工 数：0.55人工

(社会教育課)

決算額の内訳は資料16ページのとおりである。成果指標は伊予市体育協会加盟の社会体育団体数と同協会が実施する市の助成事業数であり、結果は35団体と1事業となっている。生涯スポーツ推進の面で効果が出ていると考えており、引き続き団体事業推進を図っていきたいと考えている。自己判定は妥当性・有効性をA、効率性Bとしている。所属長の認識として、平成30年度については10%の補助金をカットしたものの、各社会体育団体の活動について、それぞれの団体の独立運営が基本であることを踏まえ、常に適正な助成内容であるか検討することとしている。

(委員)

質問である。今の説明にあった所属長の課題認識にそれぞれの団体の独立運営が基本とあるだろう。ということは、それぞれの団体の活動内容や活動規模によって助成金は当然変わってくるものだろうか。この伊予市体育協会の中には体協支部があるだろう。その支部にも同金額を助成しているのかどうか、そういうところを聞かせてほしい。

(社会教育課)

地区体協で北山とか南山、郡中、南伊予とあるが一律10万円である。

先ほどの伊予市スポーツ協会の話で委員の発言内容を含めてであるが、伊予市がただ補助金を出しているだけではなく、各団体にお付き合いのある企業もあるので、全ての加盟団体が協賛を毎年集めてその他の部分の活動費に充てている。金額は参考程度であるが、確か60万円ほどである。

補助金については、競技団体として地域団体（体育会）が4団体ある。少年団は17、18あるのだが、まずスポーツ協会に入るために加盟金を納めていただく。競技団体においては基本が20,000円で、登録人数により10,000円～25,000円と5,000円単位の4段階に分かれている。地域団体は各地域一律であるが、3万円の加盟金を納めていただき、10万円を補助する形になっている。少

年団体は子どもと指導者の数により加盟金を納めてもらい、団体の補助金は人数当たり1,000円を掛けたものでお支払している。

(委員)

体育協会はもっと頂いていると思っていた。それぞれ事業実績報告を義務付けた表示もあるので、多くの助成金をいただいた中で報告しているのかと思った。地域に限って言えば、コミュニティー運動会では百均ではあるもののいろんな景品を準備してもらっている。地域の住民の寄附（1戸200円）も含めてやっているということだな。

ちなみにこのコミュニティー運動会はほかの地区もされているのだろうか。

(社会教育課)

双海、中山、旧伊予を含め、各地域でやっている。

(委員)

参加者がどんどん減っているのはどこも一緒だと思う。そういった点で今後コミュニティー運動会のあり方というものが議題に出たり検討したりということはないのか。

(社会教育課)

こちらは公民館事業である。市の体育協会とはまた別枠になる。

(委員)

失礼しました。

(委員)

この事業も事業実績報告を義務付けるところで進化している。各団体が何をやっているのか分からない状況はなくす試みがされていると思った。

成果指標の内容であるが、35団体1事業、この1事業は駅伝ということか。

(社会教育課)

お見込みのとおりである。

(委員)

団体と駅伝、そんなに変化が起こらないことであり、成果の目標に上げる意味がよく分からない。何が良いのか言えればいいのだが、ちょっと思いつかない。ただこの目標だと、今後も変わらず維持しましょうという形であり、これが達成したら何かあるのかというふうには働かないので、あまりふさわしくないなど見ていて思った。

この制度自体、私もよく分からない。何かスポーツ協会があって、そこに加盟して入る。それは従来のスポーツ団体のあり方だったと思うのだが、何かもっとスポーツ団体が独自でやればいいのか、と何回も思いながら見てしまう。

伊予市だけの問題ではなく、体育協会と各スポーツ団体のあり方は日本の問題だと思うのだが、きっと何か見直さないといけないのではないかと思いますながら見ていた。

成果指標に関してはもう少し工夫をした方がいいと思う。

(委員)

事業そのものが社会体育団体育成になっているので、指標を上げていくのであれば、もっと増やしたいのかなという疑問が出てくる。そこを市はどう思っているのだろう。

(社会教育課)

単純な数の増加というよりは、やはり質、育成であるので、その加盟している一つひとつの団体に対する質の向上に向けたいと考えている。単純な加盟の増加というわけではない。

(委員)

もう一つ、新たな課題にあるのだが、当然現金の受け渡しは振込ではないだろうから、領収書、サインになるけれど、その領収書は当然団体名になるだろう。〇〇団体ということになると思うのだが、その決算というか資料は市でもらえるようになっているのか。

例えば地域で言えば、地域団体の加盟金3万円、10万円もらってネット7万円入ってくる。それで地域の団体がいろんなことをする。例えば道具を買う、用具を買うということであれば来年に生きていくと思うのだが、どうも地域を見ていると、いろんなことをやってお苦労さんご苦労さんと一杯やるのが地域の常であるのだが、その辺り、そういう報告をもらって今後につながるお金の使い方になっているのか。

(社会教育課)

実績報告書は100%団体から出してもらっている。ただご指摘のとおり、いろんな改善点があり、そこは指導不足の点もあると思う。今後の検討課題とさせていただきます。

(委員)

私もスポーツ団体のことは分からないのだが、地域にいと体育会があって、体育会は旧態依然としたスポーツもあり、バレーボール…卓球…となる。地域でやっている、自治会で体育会を廃止しようという声まで出てくる。各組で委員をするのだが、組内になると80代の人が多くて、順繰りに委員が当たる。当たったら出さないといけない。70過ぎていても出てくれという話になる。それは本来の制度の趣旨ではなくなる。もし高齢の方が参加されるのであ

れば、例えばウォーキングでもいいじゃないかと、そう組んでくれればいいのだが、依然としてそういうスポーツの面があるので、現実に委員になったらどうしようもない。以前家内が委員になり、誰も会長にならないからと私になったことがある。1年間人集めで電話をする…それが今の地域の体育会の現状である。今言われた質の向上も分かる。一生懸命したから1杯くらいいいじゃないかという気持ちもよく分かる。ただそれが後につながらない。確かにコミュニティの形成に一役買っているということはあるのだが、それは別ではないかという気がする。先ほど言われた質の辺りも見て、昨年と同じような一定の報告が出てくるということではなく、やはり補助するときに、そういう来年も使える何かをやってくれませんかと提案していただきたいと思う。

(委員)

私は加えて何かお聞きすることが思いつかない。いろいろ説明を聞くのだが、行政が助成金、補助金を体育協会に出すというのは、これからはすっきり理解できないなという感想である。

(委員)

私も先ほどの意見と同じで、成果指標の目標28年度から30年度、そしてずっと同じように35団体1事業と変化がないところが気になった。これは35団体のほかに、今後そういうスポーツ団体が増える予定がないと見込んでの目標なのだろうか。逆に言えば、ほかの競技で自分たちも立ち上げて頑張りたいと思っても、ちょっと声を上げにくい感じもある。この成果指標の書き方は理解しにくいと感じた。

それから、市民誰もが参加できる駅伝大会ということで、中学生が部活動の中でチームを編成したりとか、社会人が職場のグループや同級生グループでチームを組んだりとか、いろんな方が駅伝に参加している様子は広報や回覧板で分かるのだが、市民誰もがというと、レクリエーション的に気軽に参加できる地域の運動会とは違う。駅伝となるとちょっと敷居が高いというか、そういう面で市民誰もがというのはどうか。駅伝に出られる人は限定されてしまうので、今後の事業として、駅伝大会は駅伝大会として、それに限らずほかの方向性として、別の市民が参加できる事業も計画していただければ楽しみが広がるのではないかと感じた。

(社会教育課)

ただ今の意見について。公民館単位にはなるのだが、例えば郡中地区ではウォーキング・ウォークラリー大会などやっている。市の体育協会は市全体ということになるので、今のウォークラリーを市の一つの事業としたり、あるいは

国体後のホッケー、ホッケーの団体も新規で作ったり、私たちも努力して、質も数も増える想定で努力していきたいと思う。

(委員長)

どうもありがとうございました。

いみじくも委員の意見にあった、行政が補助金を出すのはいかがなものかという、極めて根本的かつ素朴な疑問、それから実績の34団体1事業とか35団体1事業というもの、表示の仕方として極めてまずいと思う。市民駅伝大会があるのであれば、参加者の推移をトータルで出した方がまだ説得力がある。

冒頭補助金のほかに企業からの協賛金も頂いているという説明があったけれど、60万円では頂いているうちに入らない。気は心である。企業の社会的責任を自覚していただく上からも、そこはうまく絡めて要請するというのが行政の手腕だと思う。うちはこれだけ出すからお宅も出してとなると、イタチごっこになってしまう。社会体育であればこそ、社会全体で取り組まなければならないと思う。

先ほど来公民館活動と言われているのだが、公民館の活動の本質がどういうものか伝わっていないまま、惰性でやっている部分がかなりある。私は愛媛県社会教育委員連絡協議会の会長でもあるので痛いほど分かる。社教連の公民館活動をやっている人で私が一番若いくらいである。あなたまだ若いねと80幾つのおばあさんに言われるとそれはちょっと・・・となってしまう。これから公民館活動も実質的に大きく変わってくると思う。とにかく行政が引っ張るという時代は遠い昔に終わっている。そうではなくて、例えば松山であるマラソン大会でも申し込んで落ちることの方が多い。そういう具合に市民権を得られるようなアナウンスとかアピールとかを考える必要が今後はあると思う。こういう気は心的な補助金はどうかと思う。

大会ごとに賞状が出ると思うのだが、例えばその大会でいいところまで行った、トーナメントやリーグでかなり上位まで行った。それはそれで額と賞状代くらいであるが、伊予市のスポーツ協会として特別に表彰状を出すとか。松山でもうまくやっている。あれはお金がかかっていない。そういうことを積極的に取り入れた方が良いかなと思う。

グラウンドホッケーなんて、伊予高グラウンドホッケーで全国大会に出ましたと言って推薦入試を受ける者もいるのだが、グラウンドホッケーが何チームあるのかというと、ん？というくらいの数である。そういうことも含め、市民権を得られるようなアナウンスをし続けることの方が、補助金を出し続けることよりも重要だと私は思う。

だからいきなりやめるというのは難しいだろうが、額を縮小していく、近い将来辞めますよと、この補助金なんて制度的にありませんよと、そういう環境を作ることが求められているのではないかと私は思う。感想の域は出ないのだが、トータルの額を見ても首をかしげるしかない。あえて申し上げた。

(委員)

最後に一言よろしいか。先ほど私はコミュニティー運動会のことを聞いた。公民館事業だと言われて失礼しましたと言ったのだが、その気持ちを別の委員が上手に説明されて、私が思っていることと一緒に、上手に言われたと思った。コミュニティー運動会が公民館事業にぱっと結びつく人ってあまりいないのではないかと思う。

なぜこのコミュニティー運動会のことを聞いたのかというと、これは地域の人が集まって、なかなか会えない方も集まって運動し、スポーツして汗流してと、とても意義があることではあるのだが、今は本当に出席者が少ない。それに小さな子どもさんがいれば、幼稚園、小学校、中学校、高校と運動会の日程が続いていく。またお弁当の準備がとか、雨で順延だとかっかりするとか、そういうことを考えると、今までは意義があったけれど、これからはどうだろうと思う。公民館事業かもしれないけれど、ここへ出ている体育団体育成であるのであれば、そういうポジションにいる皆さんが、こういう意見もあったがどうだろうかと投げかけて、みんなでいろんな意見を出し合って、その育成事業の方向付けを考えていく時期ではないかと思う。

公民館事業もこの後出てくるのだが、大きく変わる時期ではないかと私も思った。

No. 36 人権教育団体育成事業（社会教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－誰もが平等な社会づくり

人権同和教育の推進のための団体を支援することで、行政、学校、地域が一体となった活動を促し、人権を尊重する、誰もが平等な社会づくりを目指す。

事業対象：愛媛県人権教育協議会伊予市支部及び市民

事業目的：市民一人一人が人権感覚を高め、人権を尊重するための人権同和教育や啓発活動を展開するための活動を支援する。

事業内容：各種研究大会への派遣旅費とか啓発資料の作成、配布、社会教育、学校、地域等における各種研修会の実施や支援、市民の人権同和教育の推進活動の支援のために、愛媛県人権教育協議会伊予市支部へ

の補助金を交付する。

予算・決算：予算額5,490千円、決算額5,490千円

人 工 数：0.2人工

(社会教育課)

成果指標には、各種事業への参加人数を掲げている。実績はわずかながら目標を下回っており、来年度に向け周知方法等の工夫をしていきたいと考えている。自己判定においては、愛媛県人権教育協議会伊予市支部が本市の人権同和教育の中心となる団体であり、行政、教育、幼稚園、小学校、中学校、人権対策協議会を初めとする関係諸団体や一般事業者とも連携を取りながら事業を推進できたことから、妥当性、有効性、効率性の判定をAとしている。所属長の判定も全てAであり、事業は継続との判断である。事業の推進方法等に工夫が必要との課題があるため、今年度改善を図っていく。

(委員)

各種研究大会への派遣など旅費に事業費を使われていると思う。全国大会であれば毎年開催地が変わると思う、近県であったり遠方であったり。そうすると旅費がかなりかさむと思う。市が呼びかけて召集する、これくらい的人数参加をお願いしますという割り当て人数もあるかと思うのだが、そういう場合、旅費の変動に伴って参加人数の調整などは行っているのか。それとも必ずこの人数は伊予市から集めて参加させないといけないということで、年度ごとに旅費とか宿泊費とか変えているのか。その辺り教えてほしい。

(社会教育課)

基本的に四国大会、全国大会についてはバス1台借り切りで移動しており、40人を基本としている。昨年度の四国大会は松山開催であり、旅費は少なく済んだため助成金の額も減額している。今年度から3年間はまた県外に行くので、1泊2日でバス1台借りてという形になるので、金額も少し上がっている。そういうことで、全体の基本は40人で多少減になることもあるのだが、そういう助成金の仕方でやっている。

(委員)

そういう費用のかからない、比較的少額で済む年には、積立とか何年か後に遠方に行くときのためにと調整はされているのか。それとも1年1年の予算でやっているのか。

(社会教育課)

一年一年である。市からの補助金が減るので、結局団体としてもらえるお金が少なくなっているということである。積立はしていない。

(委員)

参考資料で、愛媛県人権教育協議会伊予市支部の歳入歳出決算状況を付けていただいている。これに関連してお尋ねしたい。先ほどの説明のとおり、必要な予算を加味して補助金額を決めているという話であった。非常に重要な事業なので、事業の重要性自体を否定するものではないのだが、それを踏まえた上で、備品費の人権啓発用DVDと活動費の中の人権同和教育資料購入1,721千円、横並びになっていないので分かりにくいのだが、平成29年度以外でこういう備品費とか購入費の推移はどのような感じになっているのだろうか。

(社会教育課)

まずDVDについては、公民館活動の一環として地区別人権同和教育懇談会を各公民館で行っている。その時に見ていただくDVDを毎年購入している。

(委員)

毎年？

(社会教育課)

毎年違うものを見ていただいている。人権教育主任会という、学校の先生や公民館長が集まる会で、毎年候補の作品を上げ、今年はどのビデオを見るか、どういうことを中心に研究しようかというところで決めたDVDを購入している。多少安い場合もあるのだが、毎年この程度の備品を購入しているのが現状である。あと資料については「愛媛県の人権教育」という愛媛県人権教育協議会（県人協）が発行している冊子を購入しているので、これは定額になっている。何か特別な本を買ったりしているわけではない。

(委員)

その参考資料は会議に参加してくださった方々に配布するようなものだろうか。

(社会教育課)

お見込みのとおりである。そのほか学校などに配布している。

(委員)

DVDの切り口として、毎年変わったものが出ているという、その辺がどうなのだろうという気がしないでもないのだが、どんなものと突っ込むわけにもいかない。了解した。

(委員)

本事業は、人権教育団体育成事業であるから、補助そのものは団体補助になっている。成果指標には大会とか研究会への住民参加人数として4,000を目標に上げているのだが、住民の方がこれだけ参加しました、こういうことを皆さん

に知らせましたというのでは、団体育成の指標としてはマッチングしていない気がする。例えば全国大会に行った、そこで特異な施策とかあって、それを伊予市にフィードバックした、伊予市の人権教育の中でそういうものを使ったとか。それからここでは伊予支部になっているので、別の新たな団体が増えるという指標は想定しづらいのかもしれないが、やはり団体の育成をやっている、毎年同じ程度のお金がいっているのだと思うけれど、それで研究大会がバス1台で40人、40人が行きましたと。単なる人権教育ということで聞いていただいただけなのか、その人たちが核になって、地域で独自の活動をしたとか、それが本来指標に上がってくるべきではないかと思う。

人権は、憲法で基本的人権の尊重がうたわれており、非常に重要なことである。ただお金を使うのであれば、もっと有効に使ってほしい。

伊予支部の事務所はあるのだろうか。

(社会教育課)

事務所は教育委員会である。

(委員)

例えば関心のある方が教育委員会へ行けば、先ほどのDVDとか何とかが常に見える形にしておく。その団体が核になるのであれば、そこへ行けば何でもあると、新たな全国の動きがあるとか、それが分かる展開にしていきたい。

(委員)

私も今の意見と重なるところがある。これは人権教育団体育成事業という事業名ではあるけれど、実質は愛媛県人権教育委員会伊予支部への補助金事業だろう。事業名と事業の内容が何かおかしいというのがまず一点。

ほかの団体育成はまさにはないと思うので、単純に伊予市〇〇団体伊予支部補助金交付事業とか、そういう名称にした方がすっきりすると思う。それができないのかなという疑問がある。それから実際いろいろな事業をやっているのだが、その活動主体は人権教育委員会伊予支部だろう。そうすると、例えば成果指標で目標を上げていて実績が減っている。実績が減っているのなら人権教育委員会の活動が不十分だということで、それなら補助金を減らしましょうかという、そういう指標の使い方になると思う。そうやって使うのであればいいのだが、そういうわけではないのだろう。そうするとやはり指標としては不適切である。根本は事業名と事業の内容がずれているということがあって、それが一番かなと思う。

(委員)

決算書の資料の中で、私は単純に前年度繰越金が740,877円、歳出の計算をし

て30年度への繰越が635,143円、一つの団体でこれだけ繰越金を残しておく必要があるのか、ちょっと多過ぎるのではないかと思う。これだけあるのならそれこそ50万円くらいぱっと減らして、せいぜい10万そこそこの繰越金であれば御の字ではないかと思うのだが、いかがだろうか。

(社会教育課)

例年大体このくらい、金額的に60万程度の繰越残高となっているのだが、今後はそういう意見を踏まえて、どれくらいが適正な補助金かと言われたのだが、精査しながら進めたいと思う。ただどうしても協議会にはそれぞれの各種団体、学校であったりいろんな方であったりが所属されており、各種団体に大会への参加依頼をかけるなど、いろいろしているのだが、出席できず返納もときどきあるということでこういう繰越額になったと思う。今後額について検討したいと思う。

(委員長)

私も実はその繰越金のことは目に入っていた。それ以上に、要するに補助金は出し切りだろう。そういう事業、こういう団体だからみんな触らぬ神にたたりなしというかアンタッチャブルな状態にしてきて、今があるのだろうと思う。ただバス1台貸し切っているいろいろなところへ行くというのも、昨年やったから今年もやる、今年やったから来年もやるという、そういう意識は出し切りの補助金が前提としてあるからの対応になるのであって、聖域はありません、ここもカットしますよと。70数万余り続けているという繰越金、要はこの分だけ足りないだろうと、言いにくくても言わないといけない局面が出てくると思う。それは差別だと言われたら、どこが差別だという理論武装しなければいけない。

どこでもそうだし、私自身も他県の団体であるけど事務局の事務室に数時間軟禁されたこともある。彼らの論法は非常に分かる。何で昨年と同じようにできないのかという言い方であった。ただない袖は振れないと言わないといけないし、ほかにも人権団体がありますからという説明をすべき時期に来ているのだと思う。法律が基本法となってしまったこともあり、百年河清を待つ状態ではあるけれど、やはり委員がいみじくも指摘したとおり、これは出し切りであって、恒常的にストックしてないといけない必然性はどこにもない。ましてバス1台、40人なら大型バスである。27人までなら中型バスで行ける。そういうことも含めて20世紀のままだはいきませんよと言いつけないうと、言われたことを粛々とやるだけでは何の解決にもつながらないだろうと思う。

私の出身地である岡山、それから広島はそういう教育の先進県である。だか

ら痛いほどそういうのを見てきた。ある大学では当時学部ごとに同和教育主事がいて、全学的に同和教育総主事がいたくらいである。私も田舎の大学に10年いたのだが、かなり強い調子で研修に参加しろ、みんな協力をいただいていると。それは義務なのか、人材がないから無理だと言っても、それをどうにかするのが大学運営だろうということまで言われた。また、その大学では2つの給付型奨学金を受けるのも可能だった。おかしいだろうと言っても誰も何も言えない。破綻するのも当たり前である。したがって、財布は国もそうであるが、伊予市はもっとしんどいということを折りに触れて、手を変え品を変え伝えるしか方法はないと思う。窓口の人は大変だと思うけれど。

非常に問題はあると思うけれど、やはりないものは出せない。出し切りの補助金でその団体が運営しなければ、団体それ自体の存続に関わると言われれば、それはどうしようもない。存続させるのであれば自助努力をしてくださいと言いつけるしかない。これは県レベルでも同じことが言えることである。

No. 37 公民館活動事業（3事業）（社会教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－生涯にわたり学習できる環境づくり

事業対象：市民、地域住民

事業目的：自ら学習する意欲と能力を養うためのさまざまな機会を提供して、生涯にわたり学習できる環境を整える。また住民自治意識の向上を図る。

事業内容：伊予、中山、双海の3地域別に生涯学習、青少年健全育成、家庭教育、高齢者教育、地域コミュニティー、文化振興等の各種活動を住民とともに展開する。

予算・決算：予算額10,758千円、決算額7,352千円

人 工 数：3.04人工

（社会教育課）

成果指標は、伊予については各種社会活動状況、中山、双海については活動回数を挙げている。今年度の結果は目標を若干下回っており、次年度に向けて実施事業に工夫を凝らしたいと考えている。自己判定は有効性、効率性の判定をBとしている。所属長の判定は妥当性、有効性がA、効率性がBであり、事業は継続の方針としている。住民主導による事業推進が進展するよう、工夫を凝らした事業展開を図ることが必要である。特に双海地域においては独自の通学合宿事業により事業費が大きいことから、今後検討が必要であるとの課題認識がある。

(委員)

私は感想のようなことしか言えないのだが、伊予地域公民館活動事業に社会活動事業数というものがある。双海と中山は成人大学とか高齢者学級とか書いていて分かりやすかったのだが、伊予地域の社会活動事業とはどういうことなのかと思った。参考資料の生涯学習の内容を見て納得した次第である。

これだけの行事をやっていれば、それぞれお金もかかるし、総合的に見ると地域で1つ何か大役をやると、必然的にいろいろな役が付いてくる。私は公民館運営委員もやったし、中央公民館運営委員会管理人もやった。何も分からないときに、いろいろな研修にも連れて行ってもらった。それがこの行政評価委員会の席に座ることによっていろいろつながってくるところがあって、もっと運営委員としての意味合いというか意義というか、責任を持って務めれば、もっと生きたものになったのではないかと思う。今後そういうことが生かせる、次々活動につなげていけるような公民館活動事業に結び付けないといけないという思いでいっぱいである。

公民館もあちこち修理していただいている。地域にはなくてはならないコミュニティであるので、事務的にも予算がないとか、プリンターのインクを買うのもなかなかだということを聞いて、大変だと思うけれどそれぞれの立場で頑張っていただきたいと思う。

先ほど双海独自の通学合宿事業の話が出た。これは私が関係するボランティア団体の双海支部の方からもよく話を聞いており、子どもたちにとってとても意義のある活動であると。地元の漁業関係の方や女性団体の方が手伝いながら1週間だったか、毎日皆さんが一生懸命お世話をして、とてもいい効果を出していると思う。ほかの地区がしたくても、なかなかまねができない。だから多少お金がかかるとしても、できるだけ続けられるよう応援してほしいと思う。

(委員)

まずは素朴な疑問である。伊予地域公民館活動事業だけ成果指標が各種社会活動状況となっているのは、なぜなのか。

(社会教育課)

伊予地域は4つの地区公民館（南山、北山、郡中、伊予）がある。双海は上灘、下灘とあるのだが1つの公民館、中山も支館という公民館の枝分かれはあるのだが、条例上はないので、中山地域も1つである。伊予地域は4つをひっくるめているため、こういう資料の書き方になった。悪い例になっている。

(委員)

地域が違うだけで同じ事業だろう。成果指標は揃えた方がいいと思う。あと

伊予地域の活動事業の目標、事業と人数というのも実はよく分からない。指標の枠が変わっていないということであり、先ほども何か見たような指標である。ふさわしくないと思った。

(委員)

公民館活動は地域の核になる重要なものだと思う。これらの公民館活動、それから資料30ページにある関連の生涯学習推進事業、公民館修繕事業、地区公民館運営活動助成事業、公民館一般活動、これらが表裏一体となって出ているのだろうと思うのだが、伊予地域公民館活動事業の中身を見てみると、いろいろ事業はやっているのだけど、「住民主導による事業推進が図れるよう」とあるとおり、住民の方に自主的にいろいろなことをやっていただきたい、行政主導ではないですよというのがシートから見えてくるのだが、私の地域では伊予市広報とともに公民館活動の報告が届くのだが、新しいパターンはほとんどない。同じ人が同じことをやっている。その人が来年もまたやってくれるかなということだろうけれど、公民館活動事業を見ていくと、双海には通学合宿事業があるから、ほかの地区公民館よりも事業費が大きく膨らんでいるという所属長の認識がある。私はこれがあって当たり前だと思う。公民館活動なのだから、事業費が膨らんで当たり前というのが素直な見方になる。活動事業費の内訳を見ると、伊予地区の人件費が80.7%、中山82.85%、双海64%、ぎりぎりセーフかなと思うが、民間でこれだけ人件費をかけていると倒産している。それだけの人件費をかけて事業をしているということである。それが内容を見ると昨年と変わらないよねということであれば、いろいろな事業提案を出すときに、やれとまでは言わないけれど、もっと効率的に企画立案できる方法があるのではないと思う。昨年と同じだからというのではなく、ほかの関連事業に回せる分があれば回して、より本来の公民館活動が活発にできるようにしていただきたいと思う。

(委員)

私は公民館活動が詳しくないのだが、この資料というか情報を提供して市民の皆さんに判断していただくというのであれば、3つの事業評価シートそれぞれに補助シートを付けてもらって、双海の事業費の特殊性についてこの部分が多いとコメントをされているのであれば、この部分が多いということが分かればそれに見合う成果が得られているかどうかというのが分かりやすいのかなと思う。シートの工夫をされるといいのではないかなと思う。

(委員)

最初に質問である。別添資料の事業活動の実績で、活動事業数、平成29年度

の9月末の実績が4、29年度の実績終わった段階でも事業数4と変化はないのだが、参加延人数が9月末時点で477、年度が終わったときに1,092とアップしている。同じ4事業で参加延人数が大きく増えたというのが理解しがたかったので教えてほしい。

(社会教育課)

公民館活動には講座などいろいろな種類がある。例えば1つの事業が上半期と下半期にあったり、年に4回あったりする講座もある。家庭教育学級の講座も同様である。そういう事業自体は増えなくても、年に数回あるため、参加者数は増えていく。

(委員)

なるほど、理解できた。

これは感想である。先ほど公民館活動事業であまり新しいことがないという意見が出た。私の住んでいる地域の公民館活動を思い浮かべても、例年この時期はあれをして、この時期はこれがあってと、毎年年間スケジュールがほぼ決まっている。例えばお世話役に当たれば、先ほどのコミュニティー運動会のように役員が苦労して参加者を確保して開催するという、何か同じことを毎年繰り返している感じである。地域によっては住民の年齢層も変わっているし、これまでずっと継続して行ってきた行事についても、毎年同じ要領同じメンバーで続けていくのもこれからは厳しくなってくるかと思う。事業の打ち切りではなく、公民館活動を継続していくことは、地域の活性化という意義はあると思うものの、同じことを毎年繰り返すのではなく、内容を見直すことも必要ではないかと思う。役員になった人が苦労して成り立つ事業というのはだんだん少なくなっているもので、全ての地域を含め、方向性を考える時期が来たのではないかと感じる。

(委員長)

私も感想の域を出ないのだが、全部で3事業となっているのだが、中山地域と双海地域、合併して10年以上経つのに公民館があるからということではあるけれど、公民館同士の交流とか何とかというのは、公民館活動の次元であるのかないのかというのが一つ。それから委員の指摘があった、伊予地域だけ何か指標が違うということであったのだが、逆に中山と双海の事業活動の実績に出てくる「コミュニティー事業」というものの実態が何も分からない。あとの青少年健全育成や高齢者教室、高齢者学級、成人大学、成人学級というのは分かるのだが、このコミュニティー事業と言うのは一体何なのか。

(社会教育課)

地域のお祭りも公民館事業と言うと語弊が出てくるのだが、特に伊予地区においては、古い歴史の中で地域のお祭りも、例えば公民館が主体となって、公民館主事や館長が協力していたということがある。

(委員長)

いや、お祭りならお祭り并表示してもらった方が伝わりやすいと思う。想像する程度で、多分こんなものだろうという気はするけれど、それが回数表示だろう。ちょっと意味が分からない。我々評価委員会の委員が見ても分からないのだから、最終的にオープンになって市民の皆さんの目に触れたときに、何やこれということにならないかと懸念する。

それから公民館活動は、先ほども触れたのだが、社会教育法とか生涯学習何とか、公民館何とかという法的根拠を示したとしても、ほとんど高齢者だけで担ってこられている。その辺も含めた現状認識、自己判定とか一次判定とか二次判定とか、その辺を踏まえてどうにかしなければいけないというのがあるのであれば、こういう評価にはなりにくいと思う。もう少し前向きな何かがあってもいいと思う。変わり映えしないから、委員が言われる評価につながる。社会教育課として主体的に取り組んでいるというより、やらされ感がシートに反映されている。私自身も印象が良くない。その最たるものがコミュニティー事業である。行政用語でまとめる必要はない。コミュニティー事業の内訳を生で書いた方が伝わりやすいと思う。そういう隔靴搔痒の感があるので、その辺を今後ご留意いただければと思う。

いろいろ意見はあるのだが、言葉だけが踊っている。例えばジュニアリーダーとかボランティアスタッフとか。普通用語として一般的、社会的にどういう局面で使って、誰のことを指しているのかが即伝わらない。委員がおっしゃった補助シートも3事業それぞれにあった方が説明としてはぴったりくる。

No. 38 文化財保護事業（社会教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造—個性豊かな文化の振興

事業対象：市民

事業目的：市民の財産である貴重な文化財、伊予市の魅力を系統的に整理、分析し、保存活用していく。

事業内容：文化財を調査研究して保存活用を図る。また、文化財の普及啓発及び利活用を進める。

予算・決算：予算額5,506千円、決算額4,282千円

人 工 数：3.04人工
(社会教育課)

予算と決算の差額については、文化財整理指導員が9月で退職したこと、宮内家文書目録という報告書に係る印刷製本費の入札減が主な内容である。決算の内訳は資料34ページのとおりである。主なものとして、文化財整理指導員の賃金711千円、宮内家文書目録の印刷製本費130千円、消耗品498千円、傳宗寺、稲荷神社といった指定文化財の補修に係る補助金が2,604千円、負担金10千円である。成果指標については、事業の目的にある保存活用を達成するため、普及啓発という意味合いで各事業の参加人数を指標としている。実績が目標に達していないのだが、その理由として別枠の資料に出している中山スマートインターチェンジの発掘事業、こちらがとても大きなものであり、そちらに重点配分したため、文化財事業の参加人数に達していない。ただ、スマートインターチェンジの報告会をしており、その際140人の出席があったので、文化財全般的に言えば、普及啓発には至っているかと考えている。

さらに具体的内容について、補足資料をもとに説明させていただきたい。まず修繕補修として、傳宗寺薬師堂は市の指定建造物であり2分の1補助をしている。伊予稲荷神社は県の指定建造物であり、県の補助金、またその残額から算定して、市から1,738千円の補助をしている。この稲荷神社では、今年になってから講演会を現地で行った。100人強の方々が市民文化講演会に来られ、伊予稲荷神社についての話をいろいろ聞いていただいた。

指定文化財登録事業としては、豊川渉という、郡中町、伊予市をつくった立役者の方であり、その関係資料・歴史資料を新たに文化財登録と認定した。民具を活用した出前事業については、計3回行っている。小学校3年生を中心に、野中・永木地区に保管している民具を活用して啓発をした。また、市内仏像調査として、谷上山宝珠寺の本堂脇寺仏像を、本尊についてはある程度調査が進んでいるのだが、その本尊の脇に仏様がおられ、その仏様も文化的価値があるのではないかと、神奈川県のアートフェスティバル（久万高原町出身）に来てもらい、調査したということである。宮内家文書目録については、平成11年からずっと調査研究を進めており、昨年それを目録化した。これが第一弾ということで、さらに続けてそういう報告書を作り上げる運びで進んでいる。その他伊予市灘町宮内家住宅の登録有形文化財ということで、商店街にある古民家の登録、これは市というより市民の皆さんが中心になり登録にこぎつけたものであるが、昨年答申があり、本年の5月に登録となった。

伊予市市民文化講演会も行っており、指定文化財になった豊川渉に関する講

演会を実施し、70人に参加いただいた。毎年スタディーバスツアーを行っているのだが、昨年度は子規・漱石生誕150周年記念ということで、子規、漱石にゆかりのある句碑めぐりをテーマに行った。その他市民や観光ボランティア、歴史文化の会、史談会の方々が中心となって地域の勉強会をしている。年に5回ほどある中、私も勉強会に参加させていただいた。先ほど補修があった傳宗寺などをめぐる勉強会であった。市民の皆さんと連携しながら、こういう文化財保護活動も行っているということである。

所属長の課題認識として、継続的に埋蔵文化財の詳細分布調査を実施するとともに、広く市民に文化財保護の理解を求める活動に努めることとなっている。今年度から文化財専門員（専門職）が入った。今まで数年募集したものの着任はなかったのだが、先ほど紹介したスマートインターチェンジ報告会にもその専門員を志すものが来ており、その報告会での内容も伊予市に來たいと思った理由の一つであると言っていた。そういう文化財専門員が着任したことにより、さらなる利活用に向けた事業展開を考えているのだが、なかなか周知・啓発には至っていないと認識している。伊予市を好きになってもらうよう、文化財保護事業についても寄与できる形で進めていきたいと考えている。

(委員)

具体的な改善策のところ、新施設への移動に向けた収蔵物の整理及び外部関係組織との連携強化における活用方法の検討と書いてある。以前、もう取り壊された中央公民館の建物の中に、市で発掘されたものが展示されていたと思うのだが、今度できる新しい施設に、そういったものも合わせ、より多くの市民の目に触れる形で展示してもらう。自分の町からこういう意味のあるものが発掘されたとか、伊予市にはこういう文化財があるんだと、多くの人に見てもらうことが大事だと思う。新しい施設の展示に期待している。

また文化財専門員が就任されたという、その優秀な人材の活用方法として、これまでになかった取組も市民として期待している。

(委員)

私はすごく大事な事業だと思う。費用をかけてでも整理しないと、雲散霧消して伊予市の歴史が分からなくなってしまうと思う。さらに今は高齢化で元気なお年寄りがいっぱいいらっしゃる。先ほどの説明の中にも、ボランティアの年配の方、学校の先生だったり退職された方だったり戦力になっていろいろされているという、人的に恵まれた時期だから、今体系立てて整理をという気持ちは分かる。ただ一方で財政は逼迫している。そのあり方というか、財源と文化財保護事業のウエートの置き方のようなもの、そういう指標があるものだ

ろうか。

(社会教育課)

正直なところ、そういう指標はできていない。ご覧のとおり、ウエートとしては補修事業に関するところが大きなものであり、どちらかと言えば、文化財に関してはそれほど予算をかけず、市民の皆さんと一緒に何かしらできればいいと思っている。おっしゃるとおり、今80、90代の方から話が聞ける大事な時期である。文化財専門員は民俗学が専門であり、喜界島やグアムでも聴取をしていたということもある。聞き取りがどこまでできるか分からないけれど、そういうことをやりたいねという話をしている。

伊予市だけではなく、埋蔵文化センターとか歴史文化博物館とか、そういうところと連携を取りながら、できることはやっていければいいと思う。

(委員)

活動の実績の中に文化財保護事業がある。29年の実績5件とは参考資料にあるようなことだろうか、分かった。

文化財保護ということで、既存の文化財を保護するということであれば補修となる。昨日稲荷神社に行ったのだが、楼門のところ、予算の関係で2年間にわたり塗り直すということで、少しずつ綺麗になっている。この文化財保護は、確かに市の文化財というのも重要なものの一つだと思うのだけど、地域の高齢の方がお亡くなりになって、それぞれの地域にあった地域に根付く行事も失われている。

先般松前町の公民館で老人大学というイベントがあり、講師を頼まれて行ったとき、公民館を核とする地域の方がいろいろ集まってすごい冊子を作られていた。伝承とか各町のいわれとか、いろいろなものを何冊も作って残されていた。文化財と言えば有名なものという頭があるけれど、地域がたどってきたいわれ、何でこの地名がこうなっているのかとか、そういうところまで解きほぐして記録に残されていた。館長がこれは相当大変だとおっしゃっていた。大変だとは思いますが、そういうことも一つやっていただきたいと思う。

この事業は重要なものだとは認識しているし、発掘調査も今やっておかねばならない。スマートインターを見ると、前年はかなりの実績があって、すごくお金をかけているということがある。そこは公共事業だからなのだろう。伊予インターの横の辺りにも、昔の庄屋ほか16人の共有地のところにかまどの遺跡がある。そして市場と大平の境には、かわらがはな遺跡、これは市の文化財になっているのだが、そこは愛媛大学が毎年3月になると発掘調査に来ていた。最近は大学の予算がなく来ていないのだが、以前愛媛新聞に載った際に

は、県内最古の窯跡だということであった。今はビニールシートに覆われて放置されており、周囲の草を刈るときに傷つけないようにやっている。地域にはやはりそういう埋もれた文化財もある。伊予市は海があり、山があり、そして平野でどういう生活をしたかという、おのずと歴史があって今があると思うのだが、伊予市の古い何かを残すということで、もう少し予算があるなら考えていただきたいと思う。市場でも佐伯の古文書が出たというのがある。それも読み解いて保存するということは、宮内家文書ではないけれど、大変な労力が必要だと思う。それでも今やっておかないと散逸したり、機会を失ったりということがあると思う。予算は限られているだろうが、やはり全方位に目を配っていただき、伊予市の文化を次の世代に残すような格好を考えていただければと思う。

(委員)

私はあまり意見がない。民具の利活用というのは、要するに農機具のことだろうか。

(社会教育課)

お見込みのとおり、昔の農機具である。

(委員)

活用は難しいといえれば難しい。先ほどの説明を聞くと、いろいろ活動している様子が分かった。地域のいろいろな遺産とか、テレビで「ブラタモリ」をやっていて結構面白い。いろいろな地形と地域の文化という観点でやっている。何かああいうことができて、市民が一緒について歩いて発見するということができる面白いだろうなと思いながら話を聞いていた。

(委員)

私も感想である。歴史と向き合うのは大事なことになるので、発掘なり修繕なり、維持していくのに経済的にもかかる。人も動かないといけないし時間もかかると思う。長いスパンで地道にやっていただくことしかないのではないか。ここの補足説明資料を見ただけでも、物事をするには優先順位があって当然だと思うので、誰が何を基準に優先順位を付けていくかと言われると、私には答えられないけれど、やはり工夫しながら進めていただきたいと思う。

委員がおっしゃった民具を活用した出前事業、民具が約7,000点と聞いてあざんとした。7,000点の民具ばかり、いろいろなものがあるのだろうが、それに対して出前事業は年に3件だろう。そう思うとなかなか根気のいることなので、無責任な発言になるけれど、関係各位に頑張っていただくしかないかなと思う。

(委員長)

私も感想の域を出ないのだが、お金をかけた割には成果が見えにくいというのが文化財保護事業だろうと思う。今治の村上水軍博物館の学芸員がおっしゃっていたのだが、調べて探すだけではなく、集められるものは集めて、最終的にはそれを見せるというところまで視野に入れておく生きるのはないかという話であった。見せるといっても見せ方があるので、なかなか大変だと思う。民具の話で、高度経済成長期にはどこでもわらぶき屋根の箱物を造って、そこに民具を集めてやっていた。ただ雷避けとか全然していなくて、何回も丸焼けになったという話を聞いたことがある。

本業ではないのだが、図書館長として南山大学の図書館の附属博物館を案内してもらったことがある。あそこの博物館の展示物は全部手で触ることができる。もちろん持って帰られないよう糸は付いているし、学芸員も1人2人はいらだろうと思うけれど。そういう新たな切り口というか新機軸を考えられるのも前向きで楽しくていいのではないかと思う。

文化財専門員と書かれているのだが、学芸員ではないのだろう。

(社会教育課)

学芸員である。伊予市の役職として文化財専門員という形になっている。

(委員長)

そういう古いものに価値がある、その価値観を共有できる環境を作るという、それを一生懸命されたとしても、割合達成感が得られないものである。だからその辺りを今後どうやるか。切り口はいろいろあると思う。先ほどまでの社会教育課でやっている事業に比べると前向きで面白いのではないかと思うので、頑張っていたいただければと思う。

(社会教育課)

1点だけよろしいか。民具については、少し前に実施した事業であるが、文化財整理指導員が子どもというよりお年寄りに話をされたことがある。そのとき、あまりに懐かしがって涙を流していたことがあった。やはり自分たちの若かりし頃とか地域のことを思い余ってということもあり、整理指導員から助言いただいたのは、福祉という面に関しても切り口があるのではないかということと言われた。回想法という分野もあるので、その辺りもできればというのが理想である。

(委員長)

よろしくお願いしたい。